

# 千葉県税理士協同組合 有料研修会

## 相続・贈与の土地評価実務 Q&A

～専門書、解説書だけでは解決できない土地評価に関する疑問を Q&A 形式で解説～

日 時 令和6年10月8日(火)  
13:00～17:00(12:30 受付開始)

講 師 鎌倉 靖二 先生(不動産鑑定士)

会 場 ペリエホール 7階 RoomA+B  
千葉市中央区新千葉 1-1-1  
TEL: 043-445-8300

申込期間 令和6年9月27日(金)まで

定 員 150名(先着順に締め切ります)

テキスト 「税理士を悩ませる 相続・贈与の土地評価 Q&A100選(ぎょうせい)」

受講料 組合員 2,000円(賛助会員、組合加入済の所属事務所職員を含む)  
非組合員 10,000円(賛助会員以外の社員税理士及び所属税理士を含む)

組合員 無料 ※既にテキストをお持ちの方はこちらの受講料となります。  
非組合員 10,000円 当日は必ず、テキストをお持ちください。

申込方法 ①裏面の研修受講申込方法をご覧ください、HPからお申し込みください。  
パソコンでの申込みが困難な方は、組合までお電話ください。  
申込用紙を送らせていただきます

注意事項 ②申込受付後、後日研修会申し込み確認票をお送りいたします。  
先着順に受け付けし定員に達し次第、締め切らせていただきます。

お申込をしていない場合は、  
当日会場にお越しになられても受講できませんのでご注意ください。

問合せ先 千葉県税理士協同組合 TEL:043-247-6250 FAX:043-247-6568

本研修は千葉県税理士会研修細則第2条第1項第5号に該当し、研修時間は4時間となります。

### 講師紹介：鎌倉 靖二(かまくら せいじ) 先生

不動産鑑定士 みらい総合鑑定株式会社 代表取締役。

福岡市生まれ。修猷館高校、明治大学政経学部卒業後、大和ハウス工業株式会社を経て、相続・同族会社専門の不動産鑑定事務所として2010年創業。

現在、日本全国の税理士事務所、会計事務所向けに相続・贈与における土地評価の現地調査、役所調査、評価額算出、評価方針アドバイス、図面作成、セカンドオピニオン等を主に行っている。

また同族会社間取引時の鑑定評価を多数行う他、財産評価基本通達の規定では時価よりも高く算出されてしまう無道路地などの鑑定評価、市街地山林の純山林評価の意見書作成や特殊な土地評価のサポート実務を行っている。

2018年、会員組織「税理士のための土地評価実務研究会」を立ち上げ、セミナー動画・個別質問回答・リアルタイム情報発信で土地評価の疑問解決とスキルアップを支援している。

税理士会等でのセミナー研修、講演多数。

#### 【主な著書】

「相続・贈与の土地評価 Q&A 第2集」

(ぎょうせい)

「相続・贈与の土地評価 Q&A 100選」

(ぎょうせい)

「相続税・贈与税 土地評価実務テキスト」

(税務研究会)

『土地評価の実務 減価要因の見つけ方・気付き方』

(清文社)

『相続税ゼロの不動産対策』

(幻冬舎 MC、共著)

『広大地評価ケーススタディ』

(中央経済社)

等がある。

## 研修内容

相続・贈与の土地評価は、財産評価基本通達の規定に従って評価しますが、実務ではその規定に当てはまらない土地に頻繁に遭遇します。土地評価の専門書、解説書をもても掲載されていないケースも多く、不安なまま評価額を算出していることと思われます。

この研修では、全国の税理士・会計士から毎日寄せられる質問・疑問に対し、豊富な実務経験をもとに解決策や評価方針をアドバイスしている不動産鑑定士が数多くの質問の中から厳選した17の事例をQ&A形式で紹介し、基礎知識、類似事例なども含め解説します。

いわゆるグレーゾーンに該当する事例もありますので、評価方法のひとつ、解決策のひとつとして実務の参考にして頂ければ幸いです。

## 10/8(火)『相続・贈与の土地評価実務 Q&A』

### 1. 研修受講申込方法

千葉県税理士協同組合のHPから研修受講の申込

<https://www.chiba-zeikyo.or.jp/training.html>

千葉県税理士協同組合 HP ➡ 研修案内 ➡ 研修No.012 の申込フォーム

必要事項記載の上、お申込みください。

※研修番号 **012** とご記載ください。

※**パソコンでのお申込みが困難な方は、お手数ですが組合までお電話ください。**

千葉県税理士協同組合 TEL:043-247-6250

### 2. 研修申込通知

メールにて【研修申込・自動返信メール】を送付いたします。

※自動返信メールが届かないときは、お手数ですが組合までお電話ください。

メールアドレスが正確に入力されていない場合があります。

後日、改めて研修会申し込み確認票をお送りいたします。

※登録番号(個人の税理士登録番号)は千葉県税理士会の研修受講管理システムに対応するため、ご確認の上、正確にご記入ください。事務所職員の参加も歓迎いたします。

申込締切日:9月 27日(金)

定員 150 名に達し次第、締め切らせていただきます。